

# めざせ！米売り上げ 1,000 万円達成プラン

実施主体：認定農業者 安部 公吉

## 1. はじめに

私は会社勤めを行いながら、生まれ育った八頭町中私都地域で農業を続けていました。平成18年に会社を退職してからは、地域に密着した産業活動を行っていかこうと考え、以前から取り組んでいる米づくりをおこなっています。住居地である地元の市場集落を拠点に米づくりを本格的に行い始めて5年目が過ぎました。集落では高齢化等により農業ができない農家が出てきたことにより、農耕しない土地を借用し農地の規模拡大が少しずつできてきました。

米づくりを本格化するために、平成18年には認定農業者の認定を受けました。また平成19年に大型特殊免許を取得し、大型農機具の使用を行っております。地域農業の研修へ定期的に参加し、農業活動への自己研鑽と、習得した技術の継続をおこなっております。また、農業に関連した集会にも参加し、農産物が社会を支える支援にも参加しています。

就農当初に整備した農機具等で現在も米づくりをおこない、農地面積を少しずつ拡大している今日、規模拡大にともない年々作業効率が悪くなってきております。良品な米づくりを維持・継続するためには、農地耕作の効率化が必要となります。設備投資を行うことで、更なる事業の拡大・効率化を図ることができます。

また、近年は米価が低迷しており、農業経営が厳しくなっています。農業所得が一定に確保できるためには、まず現在の経営規模を拡大することが必要と考えます。耕作地の拡大は耕作料の拡大につながることから、農耕器具類の導入と活用はより能率化を図り、労働力のサポートにつながります。米産業は農産物の就業率低迷と離職者の増大で生産量が今後、ますます低下すると考えられますが、鳥取県で提唱している「地産・地消」から生産量の確保・消費が必要です。そのため、米の消費量拡大、生産費削減と品質の向上は大きな課題となっていきます。私も安定した耕作の維持・収穫量をめざし、一定の品質保持を図る米づくりを続けていき、将来的には多くの人に親しまれる「きさいち米」として販売していきたいと考えています。

今後の展望としては、息子が県立農業大学校を卒業し、農業の基礎知識・技術を学んでいるため、私が行っている米づくりを農繁期に長期休暇を取り、サポートしています。

一方、市場集落内においても農家の高齢化が進んでおり、今後、耕作放棄地が増加することが想定されます。この対応として、私自身が働けるまでは、集落の農地の保全のため、農業経営を行っていき、集落の農業を支えていきます。

## 2. 農業経営の現状と課題

### 1) 農業経営の現状

	水稻	飼料米	大豆	作業受託	その他	合計
面積 (a)	830	106	20	—	—	956
収入額 (%)	74.5	0.3	0.1	9.7	15.4	100

### 2) 現在の生産、経営の課題

#### (1) 米の価格低迷による所得の減少

就農当時（平成18年）は農協への米の販売価格は 円／60kg でしたが、昨年（平成23年）には 円／60kg となり、25%も価格が下落しています。そのため、所得確保を行うために規模拡大を実施しており、現在米の作付面積は8.3haまで拡大してきました。今後も米の価格は下落する傾向が続くと考えられます。

米の販売は農協だけではなく、老人施設や個人への販売を行っていますが、販売価格は 円／30kg で販売しています。今後は、さらに販路を拡大して価格の有利な個別販売にも取組み、所得確保を行っていきます。

#### (2) 米の収量・品質の低下

##### ア 水稻栽培に不向きなほ場条件

借りている水田の排水が悪く、湿田のため、中干し等の水管理が十分に実施できないのが現状で、水稻の生育が軟弱ぎみとなり、倒伏等の原因にもなっています。また、出穂期（8月中旬）以降、堤からの水が十分に確保できず、米の充実が悪くなっています。これらことから、収量・品質（1等米比率）の低下につながっており、これまで、直売している販売先からは「米の充実度が悪い。」とのクレームもありました。

また、落水が十分に実施できないため、自家所有のコンバインが入らないほ場があり、作業効率を勘案し、このようなほ場も含めて過去2年間、八頭町内のおおげ農業開発センターに約90aの刈取りを依頼しました。

##### イ コンバインによる刈取り作業の遅れ

規模拡大したことにより、就農当初整備した機械では効率的に作業ができなくなってきました。特に、米の品質に影響する刈取り時期がずれ込むほ場もあり、品質低下の原因となっています。

#### (3) 田植等の春作業の遅れ

現在、5条植の田植機を使用していますが、耐用年数の経過と、耕作面積拡大に伴い、田植期間は5月15日から6月20日までと長期化しています。また、この時期には、大豆の耕耘・播種時期とも重なり、多忙を極めており、適期作業が困難な状況となってきています。

#### (4) 転作作物への取組

農業者戸別所得補償制度も始まり、生産数量目標を達成する必要があります。このため、水稻だけでなく転作の作物にも取り組んで行かなくてはなりません。以前から味噌加工用大豆の栽培に取り組んでいますが、機械化ができなく、十分な作業もできないため、収量が低く、十分な所得の確保にはつながっていません。

このような中、農協から飼料用米の作付拡大の話が持ち上がり、作業については水稻と同様の管理でよく、平成22年度から取り組むこととなりました。しかし、水の確保が十分できないこと、作付ほ場の条件が悪いこと、作付時期が遅くなっていることにより、十分な収量が確保できていません。

#### (5) 周辺集落の農業者の高齢化による耕作放棄地の増加

現在、集落内の水田面積約22haのうち、私が耕作している面積が約5haです。市場集落には、私の他にもう1名担い手農業者がおり、その人と合わせて市場集落の7割程度の農地を集積して、集落の農業を支えています。集落内には70歳を超える耕作農家が5戸（面積2.5ha）あり、今後さらに増加するものと考えます。私自身、集落営農が必要だと考えていますが、皆さん関心が薄く、組織化のめどは立っていません。このままでは、将来、集落の荒廃が心配されますので、集落の農地保全のためにも、私が働けるまでは農業経営を行っていきます。

### 3. 目標達成のための具体的な取組みと改善内容、効果

所得確保のため、水稻の作付拡大を実施し、米の個別販売を拡大します。米の収量・品質向上対策として、適期作業（田植え、刈取り等）の実施、施肥・水管理の徹底をしていきます。また、集落の高齢化対策として、利用権設定、作業受託に積極的に取り組み、地域に貢献していきます。

#### 1) 水稻栽培による所得の確保

##### (1) 米の作付拡大

現在、8.6haの水稲栽培を行っていますが、近年の米価の下落等により経営は苦しくなっています。そのため、所得確保を行うためにも経営規模の拡大が必要です。また、今後、多くの水稲栽培農家の高齢化に伴い、離農が予想されます。私も認定農業者として集落内の農地を中心に集積してきましたが、今後は周辺集落の農地も対象にしながら、耕作放棄地を出さないためにも利用権設定をして、規模拡大につなげていきます。

##### (2) 個別販売の拡大

平成23年度は、県内の老人施設に大口販売12,400kg、その他に個人販売3,940kgの合計16,340kgの直売をしました。直売は販売単価も農協販売よりも高く、今後はさらに拡大していきます。

現在、親類を通じて、西部の老人施設への直売の話があり、年間3,000kg程度を供給します。

また、現在供給している老人施設が、平成24年度内に施設の拡大を計画（入居者100人→150人）しており、それに伴い米の供給も1.5倍程度（18,600kg）になります。

個別販売については、現在6戸に対して行っています。その内2戸については、農地の地権者への販売を行っています。また、規模拡大する農地の地権者への販売を増やし、平成28年度には10戸程度にします。今後は、収量・品質の向上対策等に取り組みながら、「きさいち米」としてブランド化し、販売していきます。

●出荷先別販売数量目標

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
JA 出荷	出荷量(kg)	15,200	16,000	16,800	16,800	16,800	16,800
	比率(%)	48	45	39	39	39	39
直売	出荷量(kg)	16,340	19,600	26,200	26,200	26,200	26,200
	比率(%)	52	55	61	61	61	61
合計	出荷量(kg)	31,540	35,600	43,000	43,000	43,000	43,000
	比率(%)	100	100	100	100	100	100

●JA米の等級別出荷目標

		H23	H24	H25	H26	H27	H28
1等米	出荷量(kg)		1,600	5,040	8,400	8,400	10,080
	比率(%)	0	10	30	50	50	60
2等米	出荷量(kg)	15,200	14,400	15,760	8,400	8,400	6,720
	比率(%)	100	90	70	50	50	40
合計	出荷量(kg)	15,200	16,000	16,800	16,800	16,800	16,800
	比率(%)	100	100	100	100	100	100

●個別販売数量目標

		H23実績	H24	H25	H26	H27	H28
大口	販売量(kg)	12,400	15,400	21,600	21,600	21,600	21,600
	単価(円/kg)						
	販売金額(%)	100	125	175	175	175	175
個人	販売量(kg)	3,940	4,200	4,600	4,600	4,600	4,600
	単価(円/kg)						
	販売金額(%)	100	107	117	117	117	117
合計	販売量(kg)	16,340	19,600	26,200	26,200	26,200	26,200
	単価(円/kg)						
	販売金額(%)	100	120	161	161	161	161

## 2) 米の収量・品質向上対策

現在、収量が低く、2等米の割合が高いため、以下の栽培技術対策等を取りながら、少しずつ改善していき、平成28年度までに1等米比率を6割程度に引き上げます。また、良食味にもこだわり、消費者の方々に満足していただける米を販売していきます。

### (1) コンバイン（4条）の導入による作業の効率化

現在、3条のコンバインを使用しておりますが、近年規模拡大のため、使用頻度が激しく、作業効率が低下しています。受託農家の刈り取りを優先させるために、自作地の刈取りが9月15日から10月20日までとなっており、通常より遅れた作業となり、倒伏、刈り遅れ等による品質低下等の要因ともなっています。そのため、1等米の確保が困難になっており、収益の減少となっています。刈取り時期には、息子が帰ってきて、刈取りの作業を手伝いますが、1人が刈取りを行い、もう1人が搬入等の作業を行っており、効率的な作業ができません。

今後、適期の作業を行うために、新たに4条コンバインを導入し、作業の効率化（適期刈取り）による品質の向上をめざします。これにより、9月15日から10月10日をめどに刈取り作業を終了します。また、籾の搬入には10日間程2名の雇用の確保を行い、対応します。

### (2) 施肥・水管理の徹底

①中干し時期の溝切り等を徹底して行う、②品種ごとの水管理、特に出穂期から登熟期にかけての灌水を徹底して行う等の対応を検討していきます。

また、現在は元肥一発肥料を使用していますが、天候あるいはほ場条件等により肥料効果がばらつく傾向があります。今後、砂地、普通田による使い分け、品種（ひとめぼれ、コシヒカリ、日本晴）による使い分けを検討して定着していきます。

## 3) 田植機（疎植栽培）の導入

### (1) 田植機の導入による春作業の効率化、労働力の分散

現在、5条植の田植機を使用していますが、今後春作業の効率化を考え、6条の疎植栽培対応の田植機を導入します。疎植栽培にすることで苗箱数の削減が可能となり、苗の運搬時間と補給時間を短縮ができ、労働時間の短縮にもつながり、効率的な作業をすることができます。また、このことで、この時期の大豆の播種作業等に労働力を割り振ることが可能となります。現在、5月15日から6月20日までかかっている田植の作業期間を短縮します。

### (2) 疎植栽培の取組計画について

#### ア 疎植栽培による労働時間の短縮

平成22年度からメーカーから試験機を借りて、試験的に疎植栽培を50aで取り組みました。収量は通常栽培と比較しても減少することなく、420kg/10aを確保することができました。また、作業時間を通常の田植えと比較した場合、約

60分の短縮となりました。このため、収量的にも作業的にも疎植栽培の目途が立ちましたので、今後自作地全てについて疎植栽培を行っていきます。

#### イ 疎植によるコスト削減

現在9ha（自作地分：8ha、他農家供給分：約1ha）で2,000枚の育苗を行っていますが、疎植栽培に切り替えることで1,600枚になります。苗箱1箱に550円の経費がかかっていますので、400枚の削減で約220,000円の経費削減につながります。また、苗箱に使用する薬剤の減少にもつながります。

株間隔を通常の約1.5倍に植え付けるため、通風、採光がよくなり、病害虫の発生が低く抑えられる効果もあります。これにより農薬・資材等の削減につながります。

#### ウ 収量確保・品質向上への取組み

疎植にすることで、生育後期まで太陽光が株元に当たるため、下葉の枯れ上がりが少なく、稲の健全な生育が期待でき、収量確保・品質向上につながります。

### 4) 転作作物への取組み

#### (1) 飼料米の取組について

平成22年度に農協から転作作物としての飼料米への取組みについて説明がありました。それまでは、転作作物として大豆やソルガム等に取り組んできました。しかし、収益性が高くありませんでしたので、現在の所有機械を使用して転作の取組を行える飼料米（多収で区分出荷が可能な品種「日本晴」）の栽培に取り組むこととし、JAへ出荷することとしました。

農地を有効に活用でき、また、国の助成金も有利ですので、今後も取組の拡大します。

#### (2) 大豆の取組について

現在20aの大豆栽培をしていますが、すべて手作業で播種時期が遅くなる事などにより収量はあまり高くありません。しかし地域の加工グループが手作り味噌を造っており、その原材料として要望があるので、それに応えるため、今後も引き続き大豆栽培に取り組めます。

栽培に関しては、春先からの水稲作業の効率化を図ることにより、大豆栽培への労働力分散を行い、播種・除草作業、病害虫防除等の管理を徹底して行い、収量の確保をします。

### 5) 周辺集落の農業者の高齢化による耕作放棄地抑制への対応

#### (1) 利用権設定による対応

今後、農業者の高齢化により耕作放棄地が増加することが想定されますが、利用権設定を行うことで私が当該の農地の栽培管理を行うことで、耕作放棄地を出さないように対応します。

(2) 作業受託による対応

今後予想される作業受託については、ほ場整備後約30年近くたっているため、畦の老朽化、農家の高齢化等により、畦塗りを中心に耕耘、田植え、乾燥、籾摺りの受託が増加すると思われます。早急にこれらに対応のできる体制（機械の整備、労働力の確保）を整えていきます。

●作業受託目標面積

作業名(単位)	実績	H24	H25	H26	H27	H28
耕耘 (a)	100	120	120	150	150	150
田植え (a)	100	120	120	150	150	150
刈り取り (a)	200	200	200	200	200	200
畔塗 (m)	2,500	2,500	2,750	2,750	3,000	3,000
乾燥 (a)	200	200	250	250	250	300
籾摺り (a)	300	350	350	350	350	350

4. 具体的な目標

●作物別経営目標

作 目		実績	H24	H25	H26	H27	H28
米(JA)	作付面積(a)	400	400	400	400	400	400
	出荷量(kg)	15,200	16,000	16,800	16,800	16,800	16,800
米(直売)	作付面積(a)	430	500	600	625	625	625
	出荷量(kg)	16,340	19,600	26,200	26,200	26,200	26,200
飼料用米	作付面積(a)	106	150	180	180	200	200
	出荷量(kg)	846	6,000	7,200	7,200	8,000	8,000
大豆	作付面積(a)	20	20	20	20	20	20
	出荷量(kg)	60	300	300	300	300	00
作業受託延べ面積(a)		900	990	1,040	1,100	1,100	1,150
(畔塗面積(m))		(2,500)	(2,500)	(2,750)	(2,750)	(3,000)	(3,000)

5. 具体的な取組内容

項 目	H24	H25	H26	支援体制
田植機の導入	◎			本人、県、町
水稲コンバインの導入		◎		本人、県、町
農地の規模拡大	○	○	○	本人
収量確保・品質向上対策への取組	○	○	○	本人
米の販路開拓	○	○	○	本人
作業受託の拡大	○	○	○	本人
雇用の確保	○	○	○	本人

◎はチャレンジプランで実施。○は本人が主体となって実施

6. 支援事業の内容

(単位：千円)

年度	事業導入品目	事業費 (消費税込み額)	負担割合
H24	田植機 (6条)	3, 133	実施主体 1/2 県 1/3
H25	水稲コンバイン (4条)	9, 137	町 1/6
合 計		12, 270	